資料２

新総合計画における「行政経営」の位置付け

○ 静岡県の新ビジョン「富国有徳“ふじのくに”の富づくり・人づくり」

基本方針

基本理念

富国有徳の「美しい富士の国（ふじ くに）」をつくりDreams（ドリームズ） come（カム） true（トゥルー） in（イン） Japan（ジャパン）の拠点となる

目指す姿

県民幸福度の最大化
＜生まれてよし 老いてよし＞
＜生んでよし 育ててよし＞
＜学んでよし 働いてよし＞
＜住んでよし 訪れてよし＞

基本理念の具体化の方向

1 安全・安心な地域づくり
2 未来を担う人材の育成
3 豊かな暮らしの実現
4 魅力の発信と交流の拡大

取組の視点

1 富士山の多様な価値に立脚
2 場の力の活用
3 世界クラスの資源群の活用
4 多様な主体との共創
5 現場主義の徹底
6 東京オリンピック・パラリンピック後を展望

政策体系

＜安全・安心な地域づくり＞
1 命を守る安全な地域づくり
2 安心して暮らせる医療・福祉の充実

＜未来を担う人材の育成＞
3 子どもが健やかに学び育つ社会の形成
4 誰もが活躍する社会の実現

＜豊かな暮らしの実現＞
5 豊かさを創る産業の展開
6 多彩なライフサイクルの提案

＜魅力の発信と交流の拡大＞
7 富士の国の魅力の向上と発信
8 世界の人々との交流の拡大

【 政策の実効性を高める行政経営 】

総合計画における行政経営の位置付け

＜取組方針＞

- 総合計画に掲げる 8 つの政策の実効性を高めるためには、現場に赴き、現場から学び、様々な現場の実情に即した施策目的を掲げ、その達成に向けた効果的な取組を実践する現場主義の徹底を図ることが必要。
- その上で、県全体の最適化という視点を持って、最少の経費で最大の効果を生むよう、効率性が高く、成果をあげ続けることができる仕組を構築していくことが重要。
- このため、行政への理解と信頼の基礎となる**「透明性」**の向上に努めながら、**「県民参画」**を促進するとともに、民間・市町・地域との**「連携・協働」**に取り組む。また、厳しい行財政環境が続く中にあっても、限られた人員と財源を最大限に活用し、**「生産性」**が高く、**「健全性・継続性」**を担保できる行財政運営に取り組み、県を挙げて「現場に立脚した生産性の高い行政経営」の推進を図る。

Ⅰ 現場に立脚した施策の構築・推進	県民参画による施策の構築と、多様な主体との連携・協働による生産性が高い行政経営の推進	Ⅰ-1 透明性の向上	積極的な行政情報の開示・提供
		Ⅰ-2 県民参画の促進	政策形成過程への県民参画の促進
		Ⅰ-3 民間・市町・地域との連携・協働	行政サービスの向上と提供主体の最適化 広域連携による地域課題の解決
Ⅱ 生産性の高い持続可能な行財政運営	生産性が高く、健全性を担保できる行財政運営の推進	Ⅱ-1 最適な組織運営と人材の活性化	効果的・効率的で多様な働き方の実現
		Ⅱ-2 健全な財政運営の堅持と最適かつ効果的な事業執行	収支が均衡した財政運営の確立

行政経営革新プログラム（仮称）

「総合計画」の位置付けを踏まえ、基本計画を達成するための行政経営の具体的目標と取組を盛り込んだ行政経営の分野別計画（アクションプログラム）

総合計画：政策等の目的及び取組の柱の目的・目標を掲げ、これを達成するための施策の内容（方向性等）を明示する県政運営の指針
「政策の実効性を高める行政経営」の取組方針や方向性、KPI等を位置付け

↓

＜行政経営革新プログラム（仮称）＞
総合計画における行政経営の位置付けを踏まえ、「現場に立脚した生産性の高い行政運営」を図るための具体的取組と目標を明示